

令和6年度（2024年度）

# 事業報告書



高崎健康福祉大学  
教職支援センター

## 目 次

I	令和6年度（2024年度）の事業概要	2
II	教育職・保育職への就職支援に係る事業	3
1	個別支援に係る事業	3
2	採用試験の支援に係る事業	4
3	東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業	6
4	卒業生の就職に係る統計資料	7
III	教職課程に係る事業	9
1	在学生の履修管理事業	9
2	教員免許状等一括申請	9
IV	地域貢献に関する事業	10
1	教員免許状更新講習事業	10
2	有償教育ボランティア派遣に係る事業	10
V	全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業	10
VI	教職支援センター運営委員会	11
VII	今後の方向性	12
VIII	資料編	13

## I 令和6年度（2024年度）の事業概要

### 1. これまでの経過

平成26年度に発足した本センターは、開設11年目を経て蓄積されたこれまでの取り組みを精査し、積み上げてきた成果を基にして、その機能のさらなる充実と質の向上を目指して令和元年度より準備を進めてきた。

センター事業の効率化と充実を図るため、教員免許状更新講習の申し込みにインターネット予約システムを令和2年度より導入して実施してきた。令和4年度で教員免許状更新講習は終了したが、当センターで学生の支援に直接あたる教職指導主事に4名体制で導入しその充実を図った。また、令和5年度には教員採用試験対策支援員2名を配置し学生支援体制を強化した。さらに、平成6年度は教職指導主事3名、専属教員1名、専任事務職員1名、教員採用試験対策支援員3名を配置し事業を実施してきた。

教職支援センター内の物理的な環境で対応しきれない面談やその他の支援活動については、令和2年度より子ども教育学科の2つのセミナー室と模擬授業室及び301講義室の優先使用の許可を得て現在も有効活用している。

### 2. 令和6年度（2024年度）の取り組み

教員や保育職志望者の減少や、教員採用試験の早期化・複線化など、教職課程上の喫緊の課題への対応が私立大学には求められている。本学教職支援センターにおいても、教員及び保育職の魅力や学生に伝え、それぞれの資質の向上を図るための対策講座の充実を組織の強化を行った。

教員志望の学生に対しては、教員採用試験の早期化・複線化に対応して2年生からの対策講座の実施や、教職支援センターに2名の教職支援員を配置し、教員採用試験の一般教養・教職教養及び専門科目の指導や支援、2次試験の個人・集団面接試験対策、模擬授業等の指導助言など、学生のニーズに応じて教職支援活動を行った。

また、保育・教育職を志望する学生に対しては、公立私立問わず試験日程、試験内容の多様化に対応すべき、3年時から計画的な個別の支援計画を立て、全体を対象とした講座や一人一人のニーズに応じた筆記試験対策や面接試験対策を行った。

以上の取組により、教員採用試験では27名、公立保育所採用試験等では14名の合格者を出す等、成果を上げることができた。また、臨時教員や多くの私立保幼小園および福祉施設等に学生が主体的に就職を果たしている。なお、教員免許状並びに保育士等の資格に関する一括申請も順調に行うことができた。

### 3. 教職支援センター運営委員会について

令和6年度の運営委員会は教職支援センター規程に基づき全5回を実施した。（詳細は、17ページ参照）

### 4. 有償ボランティア派遣事業について

高崎市が実施する有償ボランティアについて、高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、学生 12 名を派遣した。

#### 5. オープンキャンパス並びに保護者会について

令和 6 年度は全てのオープンキャンパスおよび保護者会が中止となった。ポスターや文書を配布するなどの広報活動を通して、教職支援センターの役割等についての理解を図った。

#### 6. 関係組織・団体との連携について

全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、群馬県保育協議会、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県認定こども園協会、高崎市小中学校校長会、等に参加して連携・協力関係を深めた。

## II 教育職・保育職への就職支援に係る事業

教職支援センターは令和 6 年度、保育職および教育職を目指す学生の就職に向けた次に示す支援を行った。

### 1 個別支援に係る事業

#### 1) 随時個別相談

保育職、教育職を希望するすべての学生を対象として、月曜日から金曜日に予約制で随時実施した。相談内容は、進路全般に関すること、採用試験に関すること学習指導に関することなど多岐にわたる。

##### 【主な相談内容】

##### ① 進路全般に関する相談

- ・教育職か保育職かという基本的な選択について
- ・教育実習後に、自分の適性について
- ・教育職を希望する学生は、志願する自治体や学校種について
- ・保育職を希望する学生は、幼稚園と保育所（園）並びにこども園の違いや、公立と私立の施設や待遇の違いについて

##### ② 採用試験に関する相談

- ・各自治体が実施する採用試験の具体的な内容や先輩の進路実績について
- ・採用試験の準備を始める時期や学習方法について
- ・養護教諭、栄養教諭について

※採用試験に挑戦する学生は、出願から採用試験終了まで、日常的に相談に訪れる。

③ 学習指導・生徒指導に関する相談

- ・採用試験の問題や実習等で授業に使用する教科書や学習指導要領に関する相談
- ・指導計画や指導案の作成についての相談
- ・教育実習や体験実習の前後の、教材の扱い方や幼児、児童生徒の具体的な指導方法等についての相談

④ その他

場合によって、家族や友人関係に対する悩み、コース選択、取得免許状、卒論に関する事など、カウンセリング室が対応するような相談を受けることがある。その場合は、学生の個人情報保護の立場からセミナー室を利用している。知り得た情報を学生のメリットとなるように関係組織や担当者とどのように情報を共有して行くかが今後の課題である。

2) 就職ガイダンス並びに個別面談等

① 子ども教育学科対応

- ・3年生で保育職を目指す学生全員を対象として、前期(5月～6月)と後期(10月～12月)に就職ガイダンスと個別支援を実施した。
- ・また、同じく3年生で教員を目指す学生に対しては、教育実習終了後の10月～12月にかけて、就職ガイダンスと個別支援を実施し受験する自治体及び校種等を確認した。
- ・2年生で教員を目指す学生全員を対象として、第1回(10月～11月)、第2回(2月)に進路ガイダンスと個別支援を実施し、3年生受験の確認をした。
- ・前期就職ガイダンスおよび個別支援では、教職指導主事が進路希望の確認と勉強法について支援
- ・後期就職ガイダンスおよび個別支援では、教育職と保育職の希望別に教職指導主事が支援を行い、教育実習を経た上での進路決定に向けた個別面接相談を実施

② 看護学科・健康栄養学科

- ・養護教諭や栄養教諭を目指す学生には、2年生、3年生は上記の計画による面談及び、希望者による随時面接支援を実施
- ・希望地域別に過去数年の採用試験のデータをもとに、個別支援を実施
- ・子ども教育学科の就職ガイダンスに参加することも可能

2 採用試験の支援に係る事業

1) 2年生対象講座(対面実施)

①採用試験春季対策講座（保育職希望者）

- 目 的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・意欲向上を目指す
- 日 程 令和6年3月4日(月)Ⅱ～Ⅳ限
- 内 容 採用試験の概要、問題演習、対策と学習計画

②教員採用試験対策講座（教員希望者）

- 目 的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・3年生受験対策
- 日 程 令和6年10月～令和7年3月 毎週水曜日 Ⅲ
- 内 容 採用試験1次試験対策、一般教養等問題演習、進路ガイダンス等

2) 3年生対象講座（対面実施）

① 3年前期採用対策講座（保育職希望者）

- 目 的 採用試験の具体的な演習等を通して、進路決定を目指す
- 日 程 令和6年4月から7月

② 3年採用試験対策講座（教員希望者、看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 自治体別に採用試験合格に向けた具体的な対策立案
- 日 程 前期 令和6年11月～3月 毎週木曜日 Ⅳ、Ⅴ限に実施  
後期 令和6年4月～7月 毎週木曜日 Ⅲ、Ⅳ限に実施
- 内 容 1次試験の専門科目対策及び、2次試験対策

3) 4年生対象講座

① 出願指導（対面実施）

- 目 的 採用試験の出願書類の作成指導
- 日 程 令和6月から出願完了まで
- 内 容 出願先の願書取り寄せ、志願理由書・履歴書等作成の個別支援及び持参出願の際の服装やマナー等のアドバイス

※群馬県の私立幼稚園希望者には、一斉適性検査のガイダンスを実施

② 一次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 一次試験合格に向けた支援
- 日 程 令和6年4月から一次試験終了まで
  - ①保育希望者は、毎週木曜日のⅢ、Ⅳ
  - ②教員希望者は、毎週木曜日 Ⅲ、Ⅳ
- 内 容 ①公立の幼稚園・保育所等の受験者には、受験自治体や幼稚園・保育所の試験対策の支援を個別並びにグループで実施
  - ・私立の幼稚園・保育所等の受験者には、群私幼主催の適性検査のガイダンスや面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
- ②教員採用試験受験者には、教育法規・学習指導要領、教育課題の解説・問題演習及び面接指導を個別並びにグループで実施
  - ・子ども教育学科の大学推薦学生や、一次試験から面接や論作文

がある学生には日程に合わせて個別支援を実施

③ 二次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 二次試験から最終試験に向けた対策支援
- 日 程 一次試験終了時から二次試験終了時まで
- 内 容 ①公立幼稚園・保育所の試験は長期間にわたるため集団討論、模擬保育・場面指導等を自治体の首長が直接面接するケースも想定して自治体別小グループで日程に合わせて実施  
②教員志望者は、個別面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業および論作文対策の講座を実施

④ 赴任前講座

- 目 的 教育職・保育職として就職するにあたっての基本的事項の習得
- 日 程 令和6年2月から3月まで
- 内 容 新任教員(臨時任用教員申請者を含む)・保育者として必要なマナー教育委員会や自治体等での面接や挨拶、保護者対応等についての習得および採用に係る提出書類の確認

⑤ 卒業生および過年度生採用試験対策講座

- 目 的 次年度の教員採用試験に臨む学生への採用試験対策支援
- 日 程 随時
- 内 容 4年生対策講座①・②・③と同じ

3 東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業

本センターでは、教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門に扱う業者である東京アカデミーと契約を結び、学内において標記講座と模擬試験を希望する学生を対象に実施している。

講座受講料の6割を教職支援センターで予算化し、大学が補助している。令和6年度は受講者数が一定数に満たなかったことから、補助額は総額で2,128,300円となり、学生の負担額は例年通り1講座あたり7,000円とした。(講座受講者に限り模擬試験は無料。)

実習等の都合で参加できない学生も存在するが、子ども教育学科・看護学科・健康栄養学科の学生が、希望職種に沿った標記講座(リモート)・模擬試験(対面方式)に参加している。但し、学生たちの要望は、できる限り学内で一同に介して行いたいということである。

1) 教職・幼保職採用試験対策出前講座

受講者数

講座名	期 間	子ども教育学科	他学科	合 計
-----	-----	---------	-----	-----

		3年	2年	1年	看護	栄養	
教職教養基礎	9/9～9/13		12		3		15
一般教養基礎	8/26～8/30	8	11		2		21
公務員教養演習	12/9～12/13	3					3
小学校全科目	12/16～12/20	6					6
教職・一般教養演習	2/3～2/7	5	17		6	2	30
保育士専門対策演習	2/6・2/7	10					10
合 計		32	40		11	2	85

## 2) 模擬試験

回数	期日	種 類	対象	子ども教育 学科		他学科		合 計
				3年	2年	看護	栄養	
1	12/23 (月)	全国公開模試(第1回)	教員	6	5	6		17
2	1/8 (水)	幼保チャレンジスタート 模試	保育					0
3	1/27 (月)	全国公開模試(第2回)	教員	7	5	6		18
4	3/10 (月)	全国公開模試(第3回)	教員	5	6	10	1	22
5	3/24 (月)	公立保育所試験対策	保育	10	1			11
合 計				28	17	22	1	68

## 4 卒業生の就職に係る統計資料

### 1) 公立小学校・中学校・特別支援学校正規職員就職数

県	校 種	合格者数		備 考
群馬県	小 学 校	3	6	
	中学校(英)	2		
	特別支援学校	1		

埼玉県	小学校	8	11	
	特別支援学校	3		
茨城県	特別支援学校	1	1	
千葉県	小学校	1	1	
神奈川	小学校	1	1	
川崎市	小学校	1	1	
山形県	小学校	1	1	
新潟県	小学校	4	4	
	特別支援学校	1	1	
合 計			27	合格率 84.4%

2) 公立小学校・中学校・特別支援学校会計年度職員および非常勤職員就職数

県	校 種	就職数		備 考
群馬県	小学校	3	3	
	特別支援学校	1	1	
さいたま市	小学校	1	1	
長野県	小学校	1	1	
合 計			6	

3) 私立小学校・中学校・特別支援学校正規及び非常勤職員就職者数  
該当者なし

4) 公立幼稚園・保育所等の正規職員就職数

県	市町村	幼稚園	保育所	行政等	備 考
群馬県	高崎市		2		
	前橋市		1		
	桐生市			1	市役所
	伊勢崎市		1		
	玉村町		1		
	東吾妻町		1		
	昭和村		1		
埼玉県	埼玉県			1	児童相談所
	さいたま市		1		
	神川町		1		
新潟県	上里町			1	上里町役場
	上越市		1		

合 計		10	3	
-----	--	----	---	--

5) 公立幼稚園・保育所等の臨時任用職員および非常勤職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	その他*
合 計	0	0	0	0	0	1

6) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等正規職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計	2	5	11	4	2	0

7) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等臨時任用職員および非常勤職員就職数  
該当なし

### III 教職課程に係る事業

#### 1 在学生の履修管理事業

文部科学省より教職課程に在籍する学生に運用が義務づけられている履修カルテについては、教職支援センターが履修登録・履修入力状況の管理を実施した。半期ごと運用状況を確認し、学生個人に運用状況を連絡するほか、教職支援センター運営委員を通して関係学科の教員に履修カルテの適正な運用促進を依頼した。

#### 2 教員免許状等一括申請

令和6年度（2024年度）末には、以下のような一括申請を行い、学位記授与式終了後に交付をした。

教員免許状取得者

看護学科	養護教諭	8名
	小学校教諭	46名
子ども教育学科	中学校教諭（英語）	8名
	特別支援学校教諭	25名
	幼稚園教諭	52名

申請者合計 : 延べ139名（栄養教諭は個人申請のため除く）

申請書類の提出 : 令和7年2月6日

免許交付日 : 令和7年3月31日

司書教諭（子ども教育学科） 12名（卒業後に手続き）

保育士資格取得者（子ども教育学科） 47名

認定ベビーシッター資格取得者（子ども教育学科） 21名

#### IV 地域貢献に関する事業

##### 1 教員免許状更新講習事業

令和4年度から教員免許状更新講習事業を廃止したが、教員免許状更新講習修了・履修証明書を作成し申請者に送付する事業を継続している。

##### 2 有償教育ボランティア派遣に係る事業

高崎市が実施する有償ボランティアを実施した。本センターが窓口となり対応し、次のように学生を派遣した。

・群馬県内小学校 2校 計12名

#### V 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業

##### 1) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）第43回記念研究大会プログラム

期日：令和6年5月18.19日

参加者：野田敦史、平林 茂

内容：令和の日本型学校教育を支える教員の育成を目指して  
—元気になるうよ！教職課程—

##### 2) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2024年度教職課程運営に関する研究交流集会

期日：令和6年11月24日（土）10時～13時00分

会場：九州共立大学

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：教育実習・教員採用選考試験の早期化、共通化をめぐって

##### 3) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2024年度臨時社員総会

期日：令和6年3月18日（火）

書面による「議決権行使」または「委任状」での参加

内容：議案 理事の選任に関する件

##### 4) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2024年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会

期日：令和6年5月12日（日）10時30分～17時

参加者： 栗原幸正、野田敦史。北村 陽

総会議題：① 2023 年度活動報告（各部、地域協議会、事務局） ② 2023 年度  
入会・退会大学 ③ 2023 年度会計決算（案） ④ 2023 年度会計監査  
報告 ⑤ 2024 年度役員大学担当表 ⑥ 2024 年度新規加入大学 ⑦  
2024 年度活動方針（案） ⑧ 2024 年度予算（案）

研究大会：「教員採用の早期化、複線化にどう向き合うか？～教員養成・採用の  
質保証の観点から～」

#### 5) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会北部地域協議会

第1回 期日：令和6年10月24日（土）13時30分～15時30分

ZOOM 会議

参加者：北村 陽

内容：「北部地域における教員採用試験の早期化・複線化」

講演者 長谷川広志 氏

（埼玉県教育局市町村支援部教職員採用課）

第2回 期日：令和6年2月17日（木）13時30分～16時30分

ZOOM 会議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：「大学における教職課程経営の現状と課題-実地視察を通して見え  
てきたこと-」

講演者 栗原幸正氏（高崎健康福祉大学 人間発達学部子ども教  
育学科教授・教職支援センター長）

## VI 教職支援センター運営委員会

### 1) 令和6年度高崎健康福祉大学教職支援センター運営委員名簿

氏名	所属 役職等
栗原 幸正	子ども教育学科 センター長
野田 敦史	子ども教育学科 副センター長
北原 恵美	看護学科
小原 成美	看護学科
深見 匡	健康栄養学科
北村 陽	子ども教育学科
菅野 陽太郎	子ども教育学科

伴内 弘美	教職支援センター 教職指導主事
西村 英世	教学部 次長
岩崎 健吾	人間発達学部事務室 書記
奥野 孝衣	保健医療学部 書記
針谷 和穂子	専任事務職員

2) 令和6年度会議録 (資料編の資料2を参照)

## VII 今後の方向性

教育職・保育職を目指す学生への支援事業、教職課程の運営に係るセンター機能という事業等について、より質の高い運営を目指して、各学科や関係組織、外部機関とのきめ細やかな連携を通して取り組んでいくことが重要であると考えます。そのために、本センターとしては次のような方向性をもって今後の本センターの企画・運営に臨んでいきたい。

- 1) 教育職・保育職として働くことを望む学生に対し、切れ目のない、持続可能な支援体制の確立に向けて、センター機能のさらなる充実を図る。
- 2) 毎年のように変わる保育職や教員採用試験に対して迅速に対応して一人一人の学生の進路の実現を図るための対策講座やカウンセリング機能の充実を図る。
- 3) 学内の関連組織との情報共有を推進すると共に、学科教員と連携し、学生への就職に向けたサポートの充実を目指す。
- 4) 卒業生の情報を個人情報保護に十分配慮しつつ収集および共有し、実習に係る情報や就職に係る情報として、学内での活用を図る。
- 5) 学生並びにスタッフの安全・安心を第一に考える教職支援センター運営を目指す。
- 6) 教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門に扱う業者を東京アカデミーから、協同出版社に変更する。その計画的な運用を令和7年度に構築する。

## VIII 資料編

資料 1：教職支援センター運営委員一覧

資料 2：令和 6 年度教職支援センター運営委員会会議録

資料 3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

資料 5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

### 資料 1 教職支援センター運営委員並びにスタッフ一覧

役職・所属等	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
センター長	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	栗原 幸正
副センター長	*	*	*	*	高梨 珪子(非)
医療情報学科	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	木幡 直樹

社会福祉学科	エイムズ 唯子	角野 善司	根岸 洋人	根岸 洋人	根岸 洋人
健康栄養学科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡
看護学科	池田 優子	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春
子ども教育学科	片山 豪	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子
教務課長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世
人間発達学部事務室係長	*	*	井上 信	井上 信	井上 信
専門コーディネーター	山口 晃	山口 晃	山口 晃	堀澤 勝	堀澤 勝
同上	*	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美
嘱託	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝
同上	*	*	*	渡辺 幸子	渡辺 幸子

役職・所属等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
センター長	栗原 幸正	栗原 幸正	栗原 幸正	栗原 幸正	栗原 幸正
副センター長	高梨 珪子(非)	野田 敦史	野田 敦史	野田 敦史	野田 敦史
医療情報学科	木幡 直樹	*	*	*	*
社会福祉学科	根岸 洋人	*	*	*	*
健康栄養学科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡
看護学科	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	尾内 雅子
子ども教育学科	千葉 千恵美	北村 陽	北村 陽	北村 陽	北村 陽
子ども教育学科	松田 幸子	菅野 陽太郎	菅野 陽太郎	菅野 陽太郎	菅野 陽太郎
教学次長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世
人間発達学部事務室係長	井上 信	井上 信	井上 信	井上 信	岩崎 健吾
専任事務	根岸 友佳	根岸 友佳	*	北村 杏子	針谷和穂子
嘱託	柴崎 美智枝	北村 杏子	北村 杏子	*	*
同上	渡辺 幸子	*	*	*	*
教職指導主事	堀澤 勝	堀澤 勝	平林 茂	平林 茂	平林 茂
同上	*	平林 茂	三村 国宏	三村 国宏	三村 国宏
同上	*	三村 国宏	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美
同上	伴内 弘美	伴内 弘美	田胡 敏子	田胡 敏子	田胡 敏子
同上	*	田胡 敏子	*	*	*
顧問	*	高梨 珪子	高梨 珪子	*	*

役職・所属等	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
センター長	栗原 幸正				
副センター長	野田 敦史				
医療情報学科	*				
社会福祉学科	*				
健康栄養学科	深見 匡				

看護学科	北原 恵美				
子ども教育学科	北村 陽				
子ども教育学科	菅野 陽太郎				
教学次長	西村 英世				
人間発達学部事務室	岩崎 健吾				
専任事務	針谷和穂子				
教職指導主事	伴内 弘美				
同上	平林 茂				
同上	三村 国宏				
教員採用試験対策支援員	後藤 章				
同上	中村 秀樹				
同上	角田 映子				

## 資料2：令和6年度教職支援センター運営委員会会議録（全4回）

高崎健康福祉大学教職支援センター

### 令和6年度第1回センター運営委員会 議事録

- 1 日時：令和6年5月9日(木) 10時45分～11時35分
- 2 会場：8号館 1階会議室
- 3 出席者：栗原・深見・北村・菅野・伴内・北原・小原・西村・岩崎・奥野・針谷  
欠席者：野田（敬称略）
- 4 記録：小原

（議事録）

#### 1. 運営委員長より（栗原）

栗原委員長より教員採用試験の状況と今年度の委員会に係る方向性が示された。教員採用試験の状況については、試験時期が早まっていることに加え、3年生受験がで

きる自治体が増加している。また、各自治体の試験期間がずれる傾向にあり、複数自治体を受験することが可能となった。これらに対応するため、教職支援センターでは現在2・3・4年生合わせて100名以上の学生への支援を実施している。

今年度は4～5回会議を開催し、各学科の実習に関する情報共有や調整を行う予定である。

## 2. 報告事項

### (1) 令和6年度教職支援センター運営委員会委員について（栗原）

栗原委員長より資料1の本委員会委員と教職支援センター関係職員の紹介が行われた。

## 3. 協議事項

### (1) 令和6年度年間事業計画及び事業グランドデザインについて（栗原）

栗原委員長より資料2の規定についてセンター兼担教員を各1名から若干名に改正する方向であることが示された。また、令和6年度の教職支援センター事業計画と事業グランド

デザインについて資料3・4の説明があった。議事については承認された。

### (2) 令和6年度教職支援センター教育職、保育職支援計画について（伴内）

伴内委員より、資料9に沿って2～4年生対象の計画の概要が説明された。幼保コースでは指導主事1名が退職したが、新たに支援員が週2回勤務し学生支援を行っている。3年生受験希望者は現時点で、子ども教育学科が38名、看護学科6名、健康栄養学科3名である。

（議事については承認された。）

### (3) 令和6年度東京アカデミーの講座について（針谷）

針谷委員より資料5の説明があった。北村委員より模試に関しては無料で実施できるよう依頼予定であると補足があった。栗原委員長からは、東京アカデミー講座の費用は現在、大学側6割、学生側4割負担であるが、受講者の人数が年度によって変動するため、状況をみながら検討していくと補足があった。議事については承認された。

### (4) 令和6年度教職課程の自己点検評価について（北村）

北村委員より資料6の説明があり、令和6年度の対応について承認された。作業部会構成員と内規については次回の運営委員会で再提案の予定である。報告書の公表に至るまでの流れについては、提案の通り承認された。

### (5) 令和5年度教職支援センター事業報告について（栗原）

野田副センター長からの伝達事項として、次回の運営会議で事業報告が提示予定であることが説明された。

### (6) 令和5年度活動方針報告書について（栗原）

栗原委員長より資料7の説明がされ、承認された。

### (7) 令和5年度教職支援センター自己点検評価（栗原）

栗原委員長より資料10・11・12の説明がされ、承認された。また、西村次長からは令和6年度の自己点検評価の提出スケジュールについては、現在検討中であることが補足された。

#### 4. その他

○ センター便りの発行について（針谷）

針谷委員より「つなぐ」の納品が5月28日予定であることが説明された。健康栄養学科や看護学科で配布希望の場合はセンターへ連絡する。

○ 全私教協・関私教協関係について（栗原）

栗原委員長より5月18・19日の全私教協には2名（野田委員・平林教職指導主事）、5月12日の関私教協は3名（栗原委員長・野田委員・北村委員）が参加予定であることが報告された。なお、関私教協の幹事校の順番は平成41年に回ってくる予定である。

○ 実習についての意見交換について（栗原）

栗原委員長より高崎市校長会（実習実務担当校長）への実習挨拶についての連絡があった。また、高崎市との連携が図れているため、実習校の確保等で問題が生じた際には運営委員会で協議を行うことも可能である。

次回運営委員会：10月中旬に開催予定

高崎健康福祉大学教職支援センター

### 令和6年度第2回センター運営委員会 議事録

1 日 時：令和6年10月29日（火）14:45～15:45

2 会 場：8号館1階会議室

3 出席者：栗原・深見・北村・菅野・北原・小原・伴内・西村・岩崎・奥野・針谷

欠席者：野田（継承略）

4 記録：北原

（議事録）

1. 運営委員長より（栗原）

栗原委員長より、今年度の教員採用試験の状況及び運営委員会の今後の動き等が示された。特に、R6年度の教員採用試験は、新卒合格は難化傾向にあった。そのような状況及び、3年生受験制度等への対応強化のため、センターは2年生からの支援、オンデマンドによる支援も検討する。

今年度は、今後、12月及び3月に委員会開催の予定である。

2. 報告事項

（1）令和6年度教育職・保育職採用支援結果並びに進捗状況について（伴内）

伴内委員より、資料に沿って、4年生就職状況及び、教員採用試験3年次試験合格状況が報告された。保育・教育支援の希望学生に進路未定者が多いが、例年、この時期以降に内定が増えること、教員支援の合格者には養護教諭も含むこと等が報告された。

（2）令和7年度教職支援センター予算意見聴取について（栗原）

栗原委員長より、センター予算に関して意見が聴取された。デジタル教科書購入などが検討された。

(3) 令和5年度及び令和6年度教職支援センター事業報告書について（北村）

北村委員より、今後着手するという野田先生のコメントが報告された。

(4) その他

西村委員より、次年度以降、大学の教務システムが統一されていく方向性について報告があった。

### 3. 協議事項

(1) 令和6年度東京アカデミーの講座について（針谷）

針谷委員より、資料に沿って東京アカデミー講座について、実施時期と形式について説明があった。今後、講座実施時期や形式及び業者の選定、学生の費用負担について検討することが承認された。

(2) 免許一括申請について

北村委員より、資料の説明があり、承認された。

(3) 今後の教育職・保育職支援計画について

伴内委員より、資料の説明があり、承認された。

(4) 教職課程の自己点検・評価報告書の進捗状況及び今後の日程について

北村委員より資料の説明があった。令和6年度は、前年度報告書に基づき作成する方向であることや、各委員の担当箇所に関して説明された。健康栄養学科及び看護学科の運営委員について各1名ずつ定員増することが提案された。議事について承認された。

(5) センター便り「つなぐ」5号について

栗原委員長より、今年度の「つなぐ」が増刷されることが説明された。議事について承認された。

(6) その他

### 4. その他

○（全私教協・関私教協関係）

5月18・19日の全私教協には、野田副センター長、平林教職指導主事が参加された。

○実習についての意見交換会

高崎市校長会（実習実務担当校長）との協議は例年とおおり3月から始まる予定である。

次回運営委員会：12月中旬に開催予定

## 令和6年度第3回センター運営委員会 議事録

1 日 時：令和6年12月23日

（メール会議）

高崎健康福祉大学教職支援センター規程第5条5項に基づき令和6年度第3回運営委員会をメ

ール会議として実施した。

メール送信対象者：栗原・野田・北村・菅野，伴内・小原・北原。深見。西村，岩崎・奥野・針谷

(議事録)

#### 1 運営委員長より

当センターの令和6年度の事業につきまして、委員の皆様方のご理解ご支援により、ここまですべて円滑に実施する事ができました。その成果として、学生たちが保育職・教育職に就くためのセンター的機能を十分発揮することができ、教員採用試験合格率83%、公務員13名（一般職、保育職等）合格を達成しております。すでに令和7年度に向けた事業も開始されており、お忙しくなるかと思いますが、学生の笑顔のため、どうぞよろしく願いいたします。

### 2. 協議事項

#### (1) 教職支援センター採用試験対策講座の外部業者変更について（別紙参照）

教育職。保育職の採用状況や、学生の就職志向の変化に伴い、令和7年度より採用試験対策講座を委託していた業者の変更を提案いたします。詳細は別紙のとおりです。ご検討のほどよろしく願いいたします。ご意見ご質問等ございましたら27日の正午までに栗原まで御連絡ください。

#### (2) 令和7年度教職支援センター予算について（別紙予算資料参照）

令和7年度の予算を別紙の通り大学に提出する予定です。大きな変更点は協議事項(1)に示した採用試験対策講座の業者並びに方式の変更に係る予算申請です。そして、次年度は中学校の教科用図書が採択替えのためすべて新しいものに買い替えます。また、教員採用試験の多様化に伴い長期に渡っての学生指導が必要となるため、支援員の勤務日数のさらなる増加を予算計上しております。その他の継続事業は大体昨年度並みの予算を計上しております。ご検討のほどよろしく願いいたします。なお、青の網掛の経費は継続費用のため大学には申請いたしません。また、人件費は毎年申請する必要があるため、継続でも白色となっております。ご意見ご質問ございましたら27日の正午までに栗原まで御連絡ください。

### 3. 報告事項

#### (1) 赴任前講座について(資料なし)

例年通り、2月中旬より、教育職・保育職に就職する希望学生に対し、赴任前の不安解消と準備支援を目的に教職指導主事が赴任前講座を実施する予定です。ご承知おき下さい。

#### (2) センター便り（つなぐ）の発行について（資料なし）

令和7年度配布用のセンター便り（つなぐ5号）の発行に向けて準備を開始いたします。センター便りの内容は、センターの業務紹介と就職した学生の手記を昨年同様掲載する予定です。委員の皆様は原稿依頼をすることもあるかと思いますがご協力のほどよろしく願いいたします。

#### (3) 令和5年度並びに令和6年度事業報告書について（資料なし）

令和7年5月頃までの完成を目指しますので、もうしばらくお待ち下さい。

#### (4) 令和6年度教職・保育職合格状況（資料あり）

令和6年度は、例年より早く公務員の合格結果が判明いたしましたので、教育職、保育職の

合否状況をご連絡いたします。ご確認ください。

#### 4. その他

○第4回運営委員会について

3月に第4回の教職支援センター運営委員会を実施する予定です。

○実習についての意見交換会

1月に小原委員、北原委員、深見委員、野田副センター長の3名で例年通り意見交換を実施する予定です。

次回定例委員会：3月に開催予定

## 令和6年度 第4回センター運営委員会 議事録

- 1 日 時：令和7年3月25日(火) 13時00分～14時30分
- 2 会 場：8号館 1階会議室
- 3 出席者：栗原・野田・深見・北村・菅野・伴内・小原・西村・奥野・針谷  
欠席者：北原・岩崎（敬称略）
- 4 記 録：小原

（議事録）

### 1. 運営委員長より（栗原）

予定された事業は全て円滑に実施された。今年度の特徴として、看護・栄養の学生の後サポート件数や看護2年生からの相談者が増加したことが挙げられる。公立保育士または公務員は13名、小学校教員は38名が合格（83%）となったことは大きな成果であった。引き続き運営委員会のメンバーで連携を図っていきたい。

### 2. 報告事項

#### (1) 令和6年度保育職採用結果について（伴内）

伴内委員より、保育職採用結果について報告があった。就職希望の学生は、公立保育所11名、公務員行政2名、公立教員4名、私立幼稚園・こども園14名、社会福祉施設2名、一般企業7名、企業立保育所4名、自営その他3名となり、未定は0名となった。詳細は配布資料の通りである。

就職先決定に関してはキャリアサポートセンター等と連絡を取りながらサポートを行っているが、気持ちが揺らぐ学生もいる現状が報告された。

#### (2) 令和6年度東京アカデミーの講座等の実施結果について（北村）

北村委員より、学内講座と公開模試の実施報告があった。昨年度からの変更点は模試の実施時期が前倒しになった点である。詳細については配布資料の通りである。なお、東京アカデミーの講座・公開模試の実施は今年度で終了となる。

#### (3) 免許一括申請結果について（北村）

北村委員より、令和6年度教員免許状・資格申請に関する報告があった。今年度の特徴は、小学校2種免許申請者が2名となったことである。教員免許状一括申請者は延べ139名、保育士資格申請者は47名、認定ベビーシッター申請者は21名であり、詳細は配布資料の通りである。

西村委員より、栄養教諭1種免許状取得条件修了者が10名いることが補足された。栄養教諭は基礎資格として、大学卒業とは別に、栄養士または管理栄養士の免許状が必要であり、他学科のように卒業前に一括申請ができない。そのため当該修了者は個人申請を取る形となっている。免許を取得した旨の報告を受ける形であればよいが、個人申請をすることになっているため、時差があることで報告をしないケースもある。

#### (4) 令和7年度教職支援センター予算について（栗原）

栗原センター長より令和7年度予算は全て承認となったことが報告された。例年からの大きな変更点として、採用試験対策講座の業者変更に伴った学生自己負担額の減少（21,000円⇒3,000円）が挙げられた。予算の詳細については配布資料の通りである。

#### (5) その他

特になし。

### 3. 協議事項

#### (1) 教職課程の自己点検・評価について（北村）

北村委員より、令和6年度教職課程の自己点検・評価の進捗状況と今後の予定が報告された。今後、配布資料の通り手続きを進め、5月8日以降（6月末日まで）に全私教協に報告書を提出予定である。完了証更新手続き費用は今年度より2,000円となった。更新時期に関しては、2年または4年に1回の申請に変更となる可能性もあるが、現時点では毎年更新である。新しい情報があれば委員会等で共有する。

自己点検・評価スケジュールについては、資料の通り承認された。

#### (2) 令和7年度教育職・保育職採用支援計画について（伴内）

伴内委員より、令和7年度の教員養成コース、保育教育コースの支援計画が提案された。新年度より、協同出版の通信講座を併用する予定である。

支援計画については、資料の通り承認された。

#### (3) 令和7年度協同出版WEB講座について（北村）

北村委員より、令和7年度導入協同出版の通信講座について説明と提案があり、委員会メンバーで意見交換が行われた。なお、協同出版WEB講座については承認された。

※協同出版WEB講座の詳細については以下のとおりである。

##### 1. 東京アカデミーの対策講座を取りやめ協同出版の通信講座を導入するに至った経緯

\*協同出版の通信講座に携わる講師陣の多くが、教員採用試験の作問経験者という情報を得たため。

⇒協同出版の講座を利用した方がより適切な受験指導を期待できる。（合格率のアップに繋がる可能性がある）

\*東京アカデミーは対面授業の形態であったが、協同出版のリアルタイムではないオンデマンド型による通信講座に切り替えることで、通常の授業・実習等とのバッティングを避けて学習に取り組むことができるメリットがある。また、通信講座の教材をセンター主催の講座内でも活用することができ、指導内容の充実を図ることができる。

## 2. 通信講座の概要

### 【教員採用試験受験希望者向け】

#### A) 通常の講座について

- ⇒内容：①教職教養（主として2年生対象）  
②一般教養（主として2年生対象）  
③専門教養（主として3年生対象）

※専門に栄養教諭・養護教諭に関連した内容が盛り込まれるかは未定（要相談）

#### B) オーダーメイド型講座について

特別支援教育を6コマ（主として3年生対象）

なお、A) B) 共に6月開始予定

### 【保育・教育コースの学生向け】

4月開始、週1回配信、全13回を予定。（＝オーダーメイド型講座）

内容は次の通り。

⇒国語・数学・社会・理科・英語・SPI対策・社会福祉・子ども家庭福祉・保育の心理学・保育原理・保育内容・子どもの保健・論作文

## 3. その他

協同出版の通信講座の利用は初の試みであり、未確定かつ不明な部分も多いため、近いうちに協同出版の担当者に来校いただき、詳細な説明等をしていただく予定である。それを踏まえ、以後も検討・調整・開講準備を進めていく。

西村委員より、模擬試験だけを受けたい学生も、テキスト代として3,000円を徴収されるのかについて質問があり、模擬試験だけの申し込みは受け付けていないため、模擬試験を受けたい方は講座受講をセットで申し込みをすることが確認された。

#### (4) 教職支援センター事業報告書について（野田）

野田副センター長より、次回の運営委員会で事業報告書（案）の提案及び協議予定であることが説明され、承認された。

#### (5) 令和7年度教職支援センタースタッフについて（栗原）

令和7年度教職支援センタースタッフについて説明があり、資料の通り承認された。

#### (6) 令和6年度自己点検・評価シート並びに活動方針報告書について（栗原）

栗原センター長より令和6年度自己点検・評価シート（案）並びに活動報告書（案）について資料の通り説明があった。ご意見等があれば、3月30日までに栗原センター長に連絡をお願いしたい。協議内容については承認された。

#### (7) その他

##### 1) 教員養成に関する情報公開の準備について（西村）

西村委員より、教育職員免許法施行規則第22条の6にあたる情報公開の準備状況について質問があった。

針谷委員より、4月下旬までに令和7年4月1日付資料の公開に向けて各担当者に数字等確認をいただくとの事であった。

※補足説明

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 において、教員養成に関する情報公開はインターネットなどを通じて行うことが義務付けられております。

義務付けは平成 27 年 4 月からで、当時より本学はホームページで公開しております。本学の公開状況は大学 HP の公表情報にあります。

<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information>

「教員養成状況についての情報」として、現在は 5 年分掲出してあります。

法律情報は以下のページでご確認ください。

[https://laws.e-gov.go.jp/law/329M50000080026#Mp-Ch\\_2-At\\_22\\_6](https://laws.e-gov.go.jp/law/329M50000080026#Mp-Ch_2-At_22_6)

文部科学省より通知（平成 26 年 9 月 26 日）

[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1368798.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1368798.htm)

## 2) 司書課程の廃止と司書教諭について（西村）

西村委員より教職課程ではないが、混在しないようにあらかじめお知らせしたい、として以下の情報提供があった。

医療情報学科と社会福祉学科で課程の科目履修にて修得できる資格として、長年「司書課程」があったが、令和 8 年度より廃止の予定である。現在人間発達学部子ども教育学科で修得できる「司書教諭」とは異なるため、間違えない様をお願いしたい、とのこと。司書課程廃止については健康福祉学部教授会で協議し、その後学則変更等を各学部教授会で協議いただく予定である。

野田副センター長より、司書教諭についてもセンター事業報告書に記載したほうが良いか、との質問があり、西村委員より教職課程免許ではないが、教職課程修了者で大学卒業者でないと得られない免許状のため、事業報告書には記載してもよいのではないかと回答があった。ただし、教職課程の自己評価報告書には記載不要、とのことである。

## 4. その他

### ○ 全私教協・関私教協関係について

栗原センター長より、全私教協は 5 月に松山で実施予定、関私教協の研究関係は千葉で実施予定であると情報提供があった。

### ○ 実習についての意見交換会について

野田副センター長より、令和 7 年度も高崎市校長会長への挨拶や文書送付は例年同様に実施予定であることが説明された。

栗原センター長より、教育実習記録等の ICT 化に関して、令和 7 年度秋より順次実施できるよう、現在準備中であることが説明された。

### ○ 高崎市立大類中学校ボランティアについて

北村委員より、令和 7 年度 4 月に実施される健康診断の学生ボランティアが募集されている件について、情報提供があった。

次回運営委員会:令和 7 年 4 月下旬に開催予定

### 資料3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

#### 群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

##### (目的)

第1条 群馬県指定保育士養成施設指導調査（以下、「指導調査」という。）は、群馬県内に所在する指定保育士養成施設（以下、「養成施設」という。）に対して、児童福祉法第18条の7に基づき、指定・運営に係る関係法令等の遵守状況を実地に確認し、監督業務を適切に実施することにより、養成施設の適正な運営の確保に資することを目的とする。

##### (調査対象施設等)

第2条 指導調査の対象となる養成施設（以下、「調査対象施設」という。）は、当該年度に開設、入学若しくは入所定員の増員、又は課程変更を行った養成施設のほか、これまでの指導調査の実施状況、定期報告等による運営状況並びに養成施設の規模及び所在地等を総合的に勘案した上で、選定するものとする。

##### (指導調査の実施方法等)

第3条 指導調査は、調査対象施設の設置者に対して、その実施予定日のおおむね1か月前までに、指導調査実施通知書（様式1）により内容を通知した上で行うものとする。

2 指導調査は、原則として群馬県生活こども部私学・子育て支援課職員（以下、「担当者」という。）2名以上で実施する。また、必要に応じて、中核市の職員又は専門家等の同行を求めるものとする。

3 指導調査の期間は、原則として1日間とする。ただし、1日間で調査を終えることが困難と認められる場合には、事前に調査対象施設の理事長、学校長又は施設長（以下、「管理責任者」という。）と調整の上、必要最低限の範囲で延長できるものとする。

4 指導調査当日は、調査対象施設の管理責任者のほか専任教員、専任の事務職員等の立会いを求めるものとする。

##### (指導調査の調査内容)

第4条 指導調査では、次の（1）から（8）に掲げる事項について、原則として、指導調査を実施する当該年度及び前年度の運用状況等を把握するとともに関係法令及び関係通知の遵守状況の確認を行い、必要に応じて改善を指導するものとする。

（1）教員に関する事項（専任教員の数、勤務状況及び教員の資格要件等）

（2）授業に関する事項（指定基準等及び学則で定められた授業科目（実習を含む。）の実施状況等）

（3）学生に関する事項（定員の状況、入学資格の審査、履修認定方法及び卒業要件等）

（4）学則等の内容に関する事項（法令等において学則等に定めるよう規定されている事項の規定状況）

（5）施設等に関する事項（建物及び設備の状況、教材教具・図書の保有状況等）

（6）諸手続に関する事項（法令等に定める申請、届出及び報告等の手続実施状況）

（7）財務に関する事項（運営状況、入学金等の適正な徴収、収支予算等）

（8）その他必要な事項（健康診断の実施状況、学籍簿等の諸帳簿の整備状況等）

(指導調査の結果等)

第5条 指導調査の結果については、指導調査の実施後、現地において、担当者から講評を行うほか、指導調査の実施日から起算しておおむね2か月以内に調査対象施設の設置者あてに指導調査結果通知書(様式2)により通知するものとする。

2 指導調査の結果、特に改善が必要と認められた事項については、前項の指導調査結果通知書によりその改善を求めるとともに、期限を付して改善状況報告書(様式3)の提出を求めものとする。なお、提出期限までに改善を図ることが困難であると認められる事項については、改善に向けた計画の報告をすることとして差し支えないものとする。

(その他)

第6条 臨時又は緊急に調査が必要と認められる場合は、本要領の規定によらず指導調査を実施することができるものとする。

附 則

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

## 資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

### 高崎健康福祉大学教職支援センター規程

#### (設置)

第1条 高崎健康福祉大学に、高崎健康福祉大学教職支援センター（以下、「センター」という。）を置く。

#### (目的)

第2条 センターは、本学における教職課程に関する全学的な運営体制の確立、学内外関係機関との連携協力の促進、教職に係る学生指導・支援の充実を図り、教職課程の質を保証する事に努める。また、教育職、保育職をめざす学生が、希望する職種に就職できるよう支援することと併せて、現職教員（保育士を含む。以下同じ。）のニーズに沿った支援の充実を促進することを目的とする。

#### (業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 教職課程に係る全学的な企画、運営、評価、改善に関すること
- 二 教職課程の履修に関する相談・支援や、履修カルテを活用した取り組みの促進に関すること
- 三 教育実習（保育実習を含む。以下同じ。）及び介護等体験等への関係法規等に準じた、関係する学科の専門性に配慮した指導、助言に関すること
- 四 教員免許・保育士資格の申請業務に関すること
- 五 教職課程並びに教員採用試験に関する資料、情報の収集及び提供に関すること
- 六 在学生及び卒業生に対する、教員採用試験のための相談、指導、支援に関すること
- 七 教職課程に係る教育委員会等の地域関係機関や関係する大学との連携に関すること
- 八 教育、保育に関わるインターンシップ、ボランティア活動等の促進に関すること
- 九 教員免許状更新講習並びに現職教員に対する免許・資格に係る認定講習等の企画、運営、評価、改善に関すること
- 十 センターに係る予算に関すること
- 十一 その他、センター運営委員会が必要と認める事項に関すること

#### (組織)

第4条 センターは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長（人間発達学部子ども教育学科より）1人
- 二 センター専属教員 若干人
- 三 センター兼任教員（教職課程関係学科より各1名）
- 四 センター専任事務職員 若干人
- 五 センター教職指導主事 若干人

- ② センター長は、理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ センター長は、センターの業務を統括する。
- ④ センターには、副センター長を置くことができる。副センター長は、センター長がセンター運営委員の中から指名し、理事長が委嘱する。センター長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理し、センター長が欠けたときはその職務を行う。
- ⑤ センター専属教員は、センター専任事務職員と連携してセンターの業務をつかさどり、必要に応じ本学の授業を担当する。センター長並びに副センター長が欠けたときは、職務を代行する。
- ⑥ センターで学生を支援する教職指導主事は専門性の高い実務経験のあるものをセンター長が指名し、理事長が委嘱する。任期は1年とし、再任を妨げない
- ⑦ センターは、第1項に掲げる者のほか、必要に応じ、特任・非常勤の顧問・教員を置くことができる。

(センター運営委員会)

第5条 センターに、センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会の委員長は、センター長がこれを務める。
- ③ 運営委員会は、第4条第1号から第4号までの者及び教職指導主事代表で組織する。
- ④ 運営委員会は、全学における教職課程の内容や取り組み、並びにセンターの運営に係る人事案件を含む事項を協議・決定する。また、状況に応じて、関係する学部・学科等への教職課程運営に関する連絡調整、指導・助言等を行う。
- ⑤ 運営委員会は、定期委員会を年4回程度行うほか、状況に応じて臨時委員会・メール会議等を開催することができる。委員会は委員長が招集する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行い、事務局長の承認を得て確定する。

附則 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日に高崎健康福祉大学教職支援センター規程第6条並びに高崎健康福祉大学教職支援センター規程細則第5条に基づき「高崎健康福祉大学教職支援センター細則」を廃止し、同日から施行する。

## 資料 5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

### 教職支援センター教職指導主事 勤務等内規

令和 2 年 4 月 1 日

1. 教職支援センター教職指導主事（以下 教職指導主事）は、高崎健康福祉大学職員として任用され、教職支援センターで勤務する。
2. 教職指導主事の業務は次の通りとする。
  - ①教職・保育職を目指す学生への支援・指導に関する業務  
採用試験ガイダンス、進路相談、採用試験講義  
各種志願書・申請書作成支援、小論文指導  
面接試験等指導（個人・集団・場面指導・討論）、就職直前指導 等
  - ②資料等作成に関する業務  
採用試験の手引き、面接試験（個人・集団・場面指導・討論）対応資料  
教育職・保育職になるための資料集、支援者用マニュアル 等
  - ③採用試験に係る情報収集・分析に関する業務  
在学生の状況把握資料、卒業生の状況把握資料  
採用試験の情報に係る資料 等
  - ④過年度生・卒業生支援に関する業務  
採用試験受験希望者への支援・指導、教職に係る相談全般 等
  - ⑤地域支援に関する業務（要請支援）  
卒業生勤務校や地域学校園の教育及び保育活動への支援 等
3. 教職指導主事の勤務形態は次の通りとする。
  - ①給与は月額 200,000 円。（交通費別途支給、労災対応）
  - ②基本の勤務時間は週 3 日、9：00～17：00 とする。
  - ③勤務日は週 3 日を超えない範囲で半日単位の勤務を可能とする。その場合の勤務時間は、午前は 9：00～12：30、午後は 13：00～16：30 とし、時間内に昼休憩は取らないこととする。また、教職指導主事は勤務状況を記録し、月の締め日（毎月 10 日。曜日の関係で変わることがある）に教職支援センター事務を通して本学総務課に提出する。
  - ④講座、学生指導、地域支援等の都合により上記を超える場合は、次の A)～C) の通りとする。
    - A) 学内において講座、学生指導等を、勤務日以外で実施した場合は、その週の勤務を要しない日に振り替える。（当該週で振り替えができない場合は前後の週も可）
    - B) 講座や学生の状況で勤務時間外の勤務を要したときは、前後の勤務日で勤務時間の調整を行う。
    - C) 学外において学生及び卒業生への支援、または地域支援等を行う場合は、該当時間分の手当を支給し、勤務日および勤務時間の振り替えは実施しない。

手当は1,000円／時間とし、1回につき交通費500円を支給する。

4. 教職支援センター長は、教職指導主事と年度初めまたは任用開始時に本内規を用いて勤務内容等の確認を行う。